

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 8 - 9
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	浄土ヶ浜第四駐車場整備事業
全体事業費	86,684千円 (前回申請時 131,500千円)
<p><b>【事業概要】</b>          鍬ヶ崎・光岸地地区は、東日本大震災において被害が大きい地区の一つであり、地区復興に向けて各種まちづくり事業が行われている。          本事業は、鍬ヶ崎地区において、観光客が歴史・文化を生かしたまちなみや景勝地などを回遊するための起点となる駐車場の整備を行うものである。          震災前は、鍬ヶ崎地区内の漁協番屋前のスペースなどを駐車場として活用し、約100台の駐車場を確保していたが、震災後のまちづくり事業の進捗に伴う施設の建築などにより、利用可能なスペースが減少したことから、被災前の駐車台数を確保するための整備を行うものである。駐車場の整備により、鍬ヶ崎・光岸地への立寄りが、年間6千人増加することが予想され、交流人口の拡大が期待できる。          平成32年度利用開始を目指し、平成30年度に基本設計を実施、駐車場の形状及び予算規模を確定する。その後に測量・地質調査・詳細設計を行い、平成30～31年度に整備工事を行う。       </p>	
<p><b>【事業規模】</b>          ・事業面積 2,610m<sup>2</sup>          ・乗用車収容台数 58台          ※ 当初100台を見込んでいたが、基本計画において、用地の形状・事業費を勘案し、環境省とも協議のうえ58台と整備方針を決定。       </p>	
<p><b>【基幹事業との関連性】</b>          鍬ヶ崎・光岸地地区は、宮古湾の北端の閉伊川河口部に位置し、宮古市の海の玄関口として歴史・文化に特色を持つ地区である。古くから漁業・水産加工業が盛んな「みなとまち」で、隣接する名勝「浄土ヶ浜」は、年間約65万人の観光客が訪れる当市を代表する観光地であり、「観光の拠点」としても栄えてきた地区である。          東日本大震災では、約千戸が全壊するなど、被害が大きい地区の一つであり、被災者の早期の生活再建や本市の主要産業である漁業・水産加工業等の再生に向け、土地区画整理事業が行われている。土地区画整理事業では、当地区における宮古港海戦、啄木寄港などの史実にも配慮しながら街並みの再生が進められているところである。地区では、これらの資源や当市唯一の造り酒屋の酒造見学などを組み合わせた街歩きツアーも実施されている。          本事業で当地区と浄土ヶ浜の中間点に駐車場を整備し、訪れた観光客が歴史・文化を生かした街並みや景勝地などを回遊できる環境を整えることにより、相乗効果のある誘客が図られ、「観光の拠点」として復興し、交流人口の拡大や住民活動の活性化が期待されることから、みなとまちの賑わいやなりわいの再生を目的とした基幹事業の効果を促進するものである。       </p>	
<p><b>■事業費</b>          平成30年度事業費          ①調査測量設計費 12,684千円 前回申請時 13,700千円            平成30年度事業費 (平成30年度、31年度工事請負を一括契約)          ②工事費 74,000千円 前回申請時 117,800千円       </p>	
<p><b>■今回申請額</b>          ②工事費 (74,000千円) - ①調査測量設計費の差額 (13,700千円 - 12,684千円) = 72,984千円       </p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。